

伊方原発運転差止広島裁判3月11日提訴に寄せて

- メッセージ -

伊方原発運転差止広島裁判に香川県から参加させていただきます。尾崎憲正と申します。

本日裁判の申し立てが行われました広島市から伊方原発までは100Km程の距離がありますが、私の住むさぬき市は190Km位にもなります。距離に関しては島根原発の方がむしろ近く、若狭湾にある原発群と伊方原発はほぼ同じ距離となります。

そんな中で、私が伊方原発運転差止広島裁判の原告に名を連ねさせて頂きましたのには幾つかの理由がございます。まず第一には、私たちが四国電力本社前で原子力発電からの撤退を訴えていることに関連しています。ほとんど孤軍と言うべき少数者が何とか挫けずに原発反対の声を挙げられるのは、原発が立地する愛媛の皆さんの長い反対運動や全国の思いを同じにする方々に支えられてのことです。

香川県に住んでいます私たちは、高松市に本社を置く四国電力株式会社が福島第一原子力発電所の悲惨な事故を教訓にするどころか、伊方原発の再稼働に並々ならぬ意欲を見せていることに大きな懸念を抱くとともに、伊方原発の運転に伴う環境の劣化や過酷事故時の災害を想像しますと被害の及ぶ範囲に居られる方々に対して言いようのない申し訳なさを感じています。

高松市をはじめ香川県下の殆どの上水道の水源は愛媛県、高知県、徳島県を貫いて流れる吉野川に依存しています。放射性物質を放出する過酷事故が伊方原発で発生すると、水源が汚染され、四国の住民の多くが安全な飲料水を失います。私たちは伊方原発から190Km程離れていると言いましたが、私たちの生命を支える吉野川の水源は伊方原発から83Kmしか離れていません。増してや愛媛県、高知県の水源とする水系はさらに近い距離にあります。私たちは伊方原発運転の影響に関してはまさに当事者なのです。

私はたとえどのような理由を持ち出されようとも、またどのような形態であろうとも、原子力が人類の存在とは相容れないものであると理解しています。

この度の広島で提起されました伊方原発の運転差止裁判に原告の一人に加えさせていただくことで、広島の方々のご支援を頂きながら、従来関わることのなかった司法の領域でも原発の不条理性を訴えることができますので、本社前での伊方原発の廃止を求める活動にも弾みを付けられるのではないかと期待している次第でございます。今後ともよろしく願いいたします。

香川県さぬき市 尾崎憲正（おざき のりまさ）